

令和3年2月26日招集

第11回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和２年度 第１１回佐渡市農業委員会総会議事録

１．開催日時 令和３年２月２６日(金) 午後１時３０分から午後３時１０分まで

２．開催場所 佐渡市役所 本庁 ３階 大会議室

３．出席委員：（２２名）

１．酒井 敏行	２．古城 富久	３．渡邊 秀一	４．坂本 孝明
５．西尾 啓	６．渡邊 実	７．佐藤 洋子	８．半田 充
９．渡部 明弘	１０．内田 正一	１１．外内 豊明	１２．佐々木 隆正
１３．柴原 壽美雄	１４．佐藤 洋子	１５．矢渡 健一	１７．中川 治
１８．本間 隆	１９．池 克博	２０．古屋野 勝	２１．土屋 七司
２３．金田 勝廣	２４．山本 利雄		

４．欠席委員：（２名） １６．佐々木 尚治 ２２．濱田 嘉夫

５．傍聴者：（なし）

６．議事日程

（１）あいさつ

（２）議件

１）農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第３条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第３条の規定による許可申請の取消しについて
- ・ 農地法第３条第２項第５号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第４条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第５条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
- ・ 不動産取得税の徴収猶予による「農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の現況に関する照会について
- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地改良届の受理について
- ・ 農地法第１８条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

（３）その他・連絡事項

- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 北嶋 富夫 次 長 歌 重一 係 長 野 螻 雅博 係 長 伊 藤 雅之
主 任 山 本 豊

8. 会議の概要

局 長	定刻になりましたので、ただいまから令和 2 年度第 11 回定例総会を開催します。 はじめに、山本会長よりご挨拶を申し上げます。
山本 会長	(会長あいさつ)
局 長	ありがとうございました。欠席の通告がありますので報告いたします。16 番佐々木委員、22 番濱田委員、以上 2 名です。佐渡市農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数を満たしており、本総会は成立していることをご報告いたします。会議の議長は佐渡市農業委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから令和 2 年度第 11 回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第 3、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に 17 番中川委員、18 番本間委員を指名いたします。日程第 4、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。2 月 18 日開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	2 月分の農地部会を 18 日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題とします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号 1 号から順に各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、5 月 28 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
4 坂本 孝明	議案番号 2 について、1 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。

1 9 池 克博	議案番号 3 について、1 月 22 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	議案番号 1 号から順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1、2 について、2 月 19 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
2 古城 富久	議案番号 3、4 について、2 月 19 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
4 坂本 孝明	議案番号 5 について、2 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
2 4 山本 利雄	議案番号 6 について、2 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
2 3 金田 勝廣	議案番号 7、8、9 について、2 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
5 西尾 啓	議案番号 10 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
6 渡邊 実	議案番号 11 について、2 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。

1 1 外内 豊明	議案番号 12 について、2 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
1 7 中川 治	議案番号 13 について、1 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準をみたしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので許可と決定し、許可証を発行することといたします。次に農地法第 3 条の規定による許可申請の取消についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認することといたします。次に農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	11 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程よろしくお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは担当委員の審査報告を求めます。

1 酒井 敏行	議案番号 1 について、2 月 19 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 7 中川 治	議案番号 2 について、7 月 17 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
3 渡邊 秀一	議案番号 1 について、2 月 19 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に別冊の①経営基盤法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ここで事務局より追加議案の上程がありますので議案とすることにご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、相対による議案第 1 号から 200 号について審議をいたします。相対による議案第 1 号から 200 号について、ご意見ご質問はありませんか。

議 長	(意見、質問なし) ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、追加議案の②農業経営基盤強化法第 18 条の規定による農地利用集積計画農地中間管理事業による議案について審議をいたします。農地中間管理事業による議案第 1 号から議案第 97 号について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に農地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず農地利用配分計画（案）に対する意見について【市農業政策課】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について【J A 佐渡】について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。 (委員 着席)
議 長	次に農地利用配分計画（案）に対する意見について【羽茂公社】について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。

	(委員 着席)
議 長	次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について【新穂村土改】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について【国府川左岸土改】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に不動産取得税の徴収猶予による農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書の発行についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
10内田 正一	受贈者に聞き取りと耕作している農地を確認いたしました。しっかりと管理しており、全く問題ありませんのでご審議の程よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	異議ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。続きまして協議・報告事項に移ります。農地の現況に関する照会についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)

議 長	ありませんので承認いたします。次に農地の転用事実確認願いについてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。農地改良届についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者についてを議題とします。事務から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。日程第 5 その他・連絡事項に移ります。
	(1) 各選任委員より連絡事項について (2) 会務報告・予定について (3) その他
議 長	以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございます。

金田会長職務代理者	ございました。閉会のあいさつを金田会長職務代理者をお願いいたします。 (閉会のあいさつ)
-----------	--

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 1 7 番 中川 治

署名委員 1 8 番 本間 隆